

# みずほ保育園 重要事項説明書

令和7年4月1日現在

## 1 事業の目的

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第39条第1項に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とします。

## 2 運営の方針

(1) 本園は、保育の提供にあたっては入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。

(2) 本園は、教育・保育に関する専門性を有する職員が、家庭との密接な連携の下、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護および教育を一体的に行います。

(3) 本園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等をおこなうよう努めます。

(4) 本園は、「宮崎市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例その他関係法令・通知等を遵守し、事業を実施します。

## 3 本園の概要

法人名称	社会福祉法人 瑞穂福祉会
法人の所在地	宮崎市大塚町池ノ内 1094
電話番号	0985-47-4152
代表者	理事長 横山 槿子
施設の名称	みずほ保育園
施設の所在地	宮崎市大塚町池ノ内 1094
連絡先	電話番号 0985-47-4152 FAX 0985-47-1945
園長名	横山 槿子
利用定数	2号認定子ども 55名 (満3歳以上で保育の必要な小学校就学前の子ども)
	3号認定子ども(1・2歳) 45名 (満3歳未満から満1歳以上で保育の必要な子ども)
	3号認定子ども(0歳) 10名 (満1歳未満で保育の必要な子ども)
実施する事業の種類	延長事業・一時預かり事業
施設の概要	乳児室・ほふく室・保育室・遊戯室(ホール)調理室等
開設年月日	1978年(昭和53年)4月1日

## 4 開園日・保育提供時間及び休園日

開園日	保育提供時間		延長保育時間	休園日
月曜日～ 土曜日	標準 時間	午前7時～ 午後6時	午後6時～ 午後7時	◇日曜日 ◇国民の祝日 ◇12月31日～1月3日 ◇その他臨時に休園する 場合があります(風水 害の場合、当地域に避 難指示が発令された場 合。地震等で保育提供 ができない場合等)
	短時間	午前8時30分 ～ 午後4時30分	午前8時30分前 午後4時30分以降 は延長保育	

## 5 職員体制

本園では、「宮崎市特定教育・保育施設及び特定地域保育事業の運営の基準に関する条例」に定める規定を遵守し、教育・保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。なお、職員の勤務については、ローテーションにより、各保育士等の勤務日及び勤務時間は異なります。

R6年4月1日現点

職 種	員 数	常 勤	非常勤	備 考
園 長	1	1		
主任保育士	1	1		
副主任保育士	2	2		
専門リーダー保育士	2	3		
職務分野別リーダー保育士	12	12		
保育士	4	3	3	
調理員	4			ウオクニ（株）委託
事務員	1	1		

## 6 提供する教育・保育等の内容

本園は、保育所保育指針に基づき、以下の保育の提供を行います。

### （1）保育理念

児童福祉法に基づき、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設であり、入園する子どもの最善の利益を考慮し、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。

### （2）保育目標

- 十分に養護の行き届いた環境の下に、くつろいだ雰囲気の中で子どもの様々な欲求を満ちし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- 健康、安全など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。
- 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを養います。
- 人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感、そして人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。
- 生活の中で、言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養います。
- 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培います。

### （3）保育方針

保育所における保育士は、児童福祉法第18条の4の規定を踏まえ、保育所の役割及び機能が適切に発揮されるように、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、健康・安全で情緒の安定した環境の中で子どもを保育するとともに、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。

### （4）特別保育

#### ①延長保育事業

保護者の就労・残業等の理由により、保育時間を延長して保育を行います。

#### ②一時預かり事業

保護者の就労準備や病気、冠婚葬祭等で一時的に家庭保育できない場合に本園にて保育を行います。

### （5）年間行事

◎「別冊：保育園生活の準備ときまり」をお読みください。

## 7 給食の提供

### (1) 方針

健康的な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う子どもに成長していけるようにしていきます。

### (2) 提供方法

ウオクニ（株）に委託し、自園調理を行います。

### (3) 昼食・おやつ

◎「別冊：保育園生活の準備ときまり」をお読みください。

### (4) アレルギー等への対応

医師の診断書に基づき、医師の指示に従った除去食を提供いたします。

### (5) 衛生管理等

調理師・保育士及び全職員毎月1回菌検査を行っています。

## 8 本園の利用に際し留意していただきたいこと

### (1) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

◎9時までに保育園に電話又は「配信システム・きつずノート」を利用し連絡してください。

（電話は担任でなくても構いません。）

◎9時30分までに連絡がない場合は園から出欠の確認を入れます。

### (2) お迎えが遅れる場合

◎午後6時以降になる場合は必ず保育園に連絡をしてください。

### (3) その他

◎保育士への手渡しが原則となっています。園児だけの登降園は禁止します。

◎小・中学生の兄弟姉妹の送迎は責任を負いかねます。

◎送迎を家族以外、他の人に依頼した時は、依頼した人の名前・間柄・時間等を事前に連絡してください。連絡のない場合は引渡し出来ません。

◎健康上変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせください。

◎登園前に必ず検温してください。

◎園舎出入りの際はアルコール消毒の徹底をお願いします。

### (4) 感染症について

◎「別冊：保育園生活の準備ときまり」をお読みください。

### (5) 発熱時の対応

◎38度を目安にご連絡します。嘔吐・下痢症状などがある場合は熱がなくても連絡する場合がありますのでご了承ください。

### (6) 与薬について

◎「別冊：保育園生活の準備ときまり」をお読みください。

## 9 家庭との連絡

① 毎月園だより・給食だより・クラス便りを発行します。

② 「きつずノート」で活動内容や写真の配信をしています。

③ 玄関や各保育室入り口の掲示板で行事等をお知らせします。

④ ホームページで行事予定を閲覧できます。

⑤ 0歳児については連絡帳を活用しています。

## 10 健康診断等

### (1) 内科健診・歯科検診

内科健診（年 2 回）及び歯科検診（年 1 回）を嘱託医が行い、結果についてはお知らせします。なお、本園は以下の医療機関と嘱託契約を締結しています。

	内科	歯科
医療機関名	とくだ内科小児科	しのぎ中央歯科
医院長名	徳田 澄子	篠崎 浩一
所在地	宮崎市大塚町大塩道下 4747	宮崎市大橋 1-12-2
電話番号	0985-54-3299	0985-62-1022

### (2) 身体測定

毎月 1 回身長・体重測定を行います。結果については、連絡帳等にてお知らせします。  
※その他、お子さまの日頃の様子でご心配なことがありましたら、ご相談ください。

## 11 子ども虐待について

保育園には児童虐待の早期発見に努める義務がありますので、保護者に不適切な養育等が疑われる場合には、保護者の了解を得ずに速やかに宮崎市や児童相談所に通告いたします。

育児不安や子育てにお悩みがある場合には個別支援を行うとともに、関係機関の紹介をいたします。

## 12 保育料等

### (1) 保育料

支給認定をした宮崎市が定める保育料を市にお支払いいただきます。未納がないようお願いいたします。

### (2) 延長保育料

料金については、明細を付して翌月 10 日までに保護者に請求します。

保護者は請求があった月の 20 日までに園へ現金でお支払いいただきます。

		標準時間	短時間	
保育時間		午前 7 時～午後 6 時	午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分	
延長 保育	早 朝		午前 7 時～午前 8 時 30 分	200 円
	短時間終了後		午後 4 時 30 分～午後 6 時	200 円
	標準時間終了後	300 円	午後 6 時～午後 7 時	300 円

※土曜日の延長保育はありません。

※育休中は短時間となり延長保育はありません。

### (3) 保護者負担金について

各年齢によって負担額は異なります。書籍・副食・主食代は毎月末までに雑費袋を配布しますので、翌月 5 日までに支払ってください。

負担の種類	保護者負担額	対象年齢	年間保護者負担額
給食費	主食費	3 歳～	1,000 円×12 ヶ月=12,000 円
	副食費		5,000 円×12 ヶ月=60,000 円
園服代	体操服（上・下）		5,000 円（税込み） （内訳：上 2,600 円 下 2,400 円）
	ゼッケン・下の名前のみ 2 枚		660 円（税込み）
帽子代	UVカット カラー帽	1 歳～	1,000 円（税込み）
書籍代	月刊絵本 （月齢により異なる）	2 歳～	400 円～×12 ヶ月=4,800 円～ 460 円×12 ヶ月=5,520 円

園外保育の交通費	園外保育	5歳	その都度実費徴収
雑費		全園児	1,000円

### 13 利用の開始及び終了

本園は、市町村による利用の斡旋、委託等があった場合には、正当な理由がない限りこれに応じるとともに、以下の事項に該当する場合に特定教育・保育の提供を終了します。

- (1) 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- (2) 2号認定子ども及び3号認定子どもの保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障または困難が生じたとき

### 14 賠償責任保険等の加入

本園は以下の保険に加入しています。

保険会社	保険の種類
東京海上日動株式会社	賠償責任・傷害
独立行政法人日本スポーツ振興センター	傷害

### 15 緊急時の対応方法

お預かりしている子どもの体調急変等の緊急事態が発生した場合には、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ速やかに連絡をし、必要な措置を講じます。

### 16 非常災害時の対策

非常災害時においては、別途定める「消防計画書」に基づき対応します。なお、本園には、緊急時対応のため、「一斉メール配信システム・きつずノート」がありますので、必ず登録をお願いします。

防火管理者	園長 横山 槇子
避難訓練	火災及び地震等を想定した避難訓練（月1回）を実施
不審者	不審者対応訓練年1回実施
防災設備	自動火災報知器・非常警報装置・消火器他
第1次避難場所	園庭（火災時）・2階（水害及び津波）
第2次避難場所	近隣の広場（火災時）・屋上（水害及び津波）

※非常用物品（水・ミルク・ビスケット・白米・味噌汁・カレー・シチュー・バームクーヘン  
おむつ・おしりふき・簡易トイレ・ストーブ・テント・ランタン・  
止水ボックスウォール・発電機）

### 17 要望・苦情等に関する相談窓口

本園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

- (1) 苦情受付担当者 氏名：千知岩美紀 役職：主任保育士
  - (2) 苦情解決責任者 氏名：横山槇子 役職：園長
  - (3) 第三者委員  
氏名：原田逸子 電話番号 0985-47-5842  
氏名：山口常子 電話番号 0985-39-0636
  - (4) 受付方法面接、文書、電話等の方法で受け付けます。  
電話番号 0985-47-4152 FAX 0985-47-1945
- ※本園では、上記のほか園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

### 18 個人情報の取り扱いについて

園児やご家族等についての個人情報（氏名、生年月日、その他の記述等により個人を特定することの

できる情報)を保有していることから、適正な取り扱いをしています。保育園が必要とする事項・事務手続きを行う際の情報として利用する以外には使用いたしません。また、本人の同意なく第三者への開示や提供はいたしません。

## 19 その他

### (1) 協力いただいている医療機関

フタバ皮膚科 0985-53-8877  
 川越整形外科 0985-53-4873  
 もりやま眼科 0985-54-1100

### (2) 1日の流れ

2号認定(3・4・5歳)	標準時間	短時間	3号認定(1・2歳)	3号認定(0歳)
自由遊び	7:00	延長保育	自由遊び	自由遊び
職員が交代で保育します。連絡等は当番職員へお伝えください。				
自由あそび	9:00	8:30 9:00	おやつ お集まり	おやつ お集まり
クラスごとのカリキュラムに沿って活動します				
給食 午睡	12:00	12:00	給食 午睡	給食 午睡
おやつ お帰りの会 自由遊び 順次降園	15:00	15:00  16:30 延長保育	おやつ お帰りの会 自由遊び (順次降園)	おやつ  自由遊び (順次降園)
職員が交代で保育します。連絡等は当番職員へお伝えください。				
保育室移動	18:00 延長保育 19:00	延長保育	保育室移動	

※標準時間 午前7時～午後6時(延長保育:午後6時～午後7時)

※短時間 午前8時半～午後4時半(延長保育:午前7時～午前8時半・午後4時半～午後6時)

### (3) 職員の1週間の勤務状況

常勤職員時間帯	A	7:00～16:00	非常勤職員時間帯	8:00～14:00
	B	7:30～16:30		8:00～16:00
	C	8:00～17:00		8:00～17:00
	D	8:30～17:30		8:30～17:30
	E	9:00～18:00		13:00～18:00
	(E)	9:30～18:30		9:00～14:30
	E'	10:00～19:00		11:30～17:00
	Ⓔ	10:00～最後まで		

### (4) その他の設備

- ◎各保育室:冷暖房・空気清浄機・加湿器・酸素濃度測定器
- ◎調理室:調理室食器洗浄機・食器乾燥機・スチームコンベクションオーブン・消毒保管庫・冷凍冷蔵庫・熱風式包丁まな板殺菌庫
- ◎その他:歯ブラシ殺菌庫・おもちゃ殺菌庫・哺乳瓶殺菌庫  
 温水シャワー(5か所)・暖房便座・沐浴ユニット・AED